

新監査公表第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9条の規定により次のとおり公表します。

平成26年3月19日

新潟市監査委員	西	和男
同	宮本	裕将
同	佐藤	豊美
同	渡辺	仁

監査結果の報告

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の対象部署

- | | |
|------------|--------------|
| 1 建築工事 | |
| 文化観光・スポーツ部 | スポーツ振興課 |
| 建築部 | 公共建築第2課 |
| 2 土木工事 | |
| 農林水産部 | 農村・都市交流施設整備課 |
| | 水産林務課 |
| 北区役所 | 建設課 |
| | 下水道課 |
| 南区役所 | 産業振興課 |
| | 建設課 |
| | 下水道課 |

第3 監査の範囲

- | | |
|--------|---|
| 1 建築工事 | |
| (1) | (仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業に関する建設工事 |
| (2) | 平成24年度に契約した当初設計金額1,000万円を超える建築工事で、
竣工期限が平成25年4月以降の工事及び指定した設備工事 |
| (3) | 平成25年度に契約した当初設計金額1,000万円を超える建築工事 |
| 2 土木工事 | |
| (1) | 平成24年度に契約した当初設計金額250万円を超える土木工事で、
竣工期限が平成25年4月以降の工事 |
| (2) | 平成25年度に契約した当初設計金額250万円を超える土木工事 |
| (3) | 日本下水道事業団に建設を委託した工事 |

第4 監査の実施時期

平成25年10月11日～平成26年3月19日

第5 監査の方法

監査範囲のうちから契約額、工種、進捗率、設計変更の有無等を基に工事を抽出し、工事が設計図書どおりに施工されているか、実施設計が適切になされているかを基本に、安全性、経済性、効率性、有効性の観点にも留意し、関係書類の審査、聴き取り調査及び現地調査を実施した。

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- 1 設計は設計指針、技術基準、積算基準等に基づき適切に行われているか。
- 2 設計は十分な現地調査が行われ、現場条件に合致した適切なものとなっているか。
- 3 受託者との打合せや協議は、書類により適正な手続きで行われているか。
また、設計委託成果品の履行の確認は適切に行われているか。
- 4 工事請負契約は適正に行われているか。
- 5 関係機関との調整は適切に行われているか。
- 6 工事監理にあたり、工程管理、安全管理が適切に行われているか。
- 7 各種承諾図書、工事記録写真等の請負人提出書類は適正に作成、管理されているか。
- 8 工期変更、設計変更の理由・内容・時期は適切か。

第6 監査実施工事

工事別集計一覧（監査実施・現地監査）

区 分	監査実施金額	件数	現地監査金額	件数
建築工事（設備工事含む）	6,258,787,500 円	18	5,778,570,000 円	14
土木工事	4,844,705,000 円	42	2,496,765,000 円	12
合 計	11,103,492,500 円	60	8,275,335,000 円	26

1 文化観光・スポーツ部 スポーツ振興課 単位：円

No.	公告番号・工事名	当初契約金額	現地
1	公告第483号 （仮称）新潟市アイスアリーナ整備・運営に関する建設工事	2,229,990,000	○

2 建築部 公共建築第二課

No.	工事番号・工事名	当初契約金額	現地
1	建二第64号 新津第二中学校屋内体育館・校舎改築工事	669,900,000	○
2	建二第80号 新津図書館改築工事	650,580,000	○
3	建二第92号 新津図書館改築電気設備工事	83,580,000	○
4	建二第111号 新津図書館改築衛生設備工事	26,985,000	○
5	建二第112号 新津図書館改築空気調和設備工事	70,875,000	○
6	建二第113号 新津図書館改築に伴う給水設備改修工事	8,767,500	○
7	建二第94号 沼垂小学校校舎2期改築工事	282,555,000	○
8	建二第131号 南中野山小学校大規模改造・耐震補強工事	183,225,000	
9	建二第1号 （仮称）白根屋内プール建設工事	522,900,000	○
10	建二第2号 中之口中学校校舎改築工事	611,205,000	○
11	建二第3号 西内野小学校大規模改造・耐震補強工事	153,195,000	
12	建二第18号 矢代田小学校大規模改造・耐震補強工事	144,690,000	○
13	建二第21号 小新中学校大規模改造・耐震補強工事	167,265,000	
14	建二第31号 巻東中学校大規模改造・耐震補強工事	173,985,000	○
15	建二第33号 大形中学校大規模改造・耐震補強工事	166,740,000	
16	建二第47号 巻南小学校管理棟大規模改造・耐震補強工事	97,965,000	○
17	建二第51号 小林小学校普通教室棟トイレ改修工事	14,385,000	○

3 農林水産部 農村・都市交流施設整備課

No.	工事番号・工事名	当初契約金額	現地
1	農都第2号 （仮称）農業研究センター雨水調整池建設工事	119,595,000	
2	農都第6号 新潟市食と花の交流センター外周道路整備工事	131,250,000	
3	農都第4号 新潟市アグリパーク2次造成工事	49,875,000	

4 農林水産部 水産林務課

No.	工事番号・工事名	当初契約金額	現地
1	水産第2号 新川漁港北防砂堤災害復旧工事	235,305,000	○
2	水産第9号 巻漁港南防波堤改良工事	147,210,000	

5 北区役所 建設課

No.	工事番号・工事名	当初契約金額	現地
1	北建第127号 一般県道島見濁川線（島見町地区）舗装補修工事	13,755,000	
2	北建第103号 主要地方道新潟五泉間瀬線舗装補修工事	11,550,000	
3	北建第225号 豊栄1-635号線交差点改良工事	63,840,000	
4	北建第202号 （仮称）美里第2公園施設整備工事	17,955,000	○
5	北建第203号 豊栄1-903号線舗装工事	19,740,000	
6	北建第210号 島見町線道路改良工事	66,255,000	○
7	北建第222号 北2-42号線道路改良工事	33,915,000	
8	北建第225号 豊栄1-189号線排水路改修工事	43,785,000	

6 北区役所 下水道課

No.	工事番号・工事名	当初契約金額	現地
1	北下第104号 南浜処理分区幹線 42 下水道工事	69,090,000	
2	北下第117号 南浜処理分区幹線 44～48 下水道工事	56,490,000	
3	北下第214号 長浦第1処理分区枝線 105～107 下水道工事	27,510,000	
4	北下第302号 豊栄駅北部排水区雨水調整池整備工事	86,100,000	○
5	北下第303号 豊栄駅北部排水区幹線 1-3 下水道工事	70,140,000	○
6	北下第308号 早通雨水幹線ポンプピット設置工事	20,370,000	
7	北下第104号 南浜処理分区幹線 38～42 下水道工事	75,705,000	
8	北下第109号 新崎処理分区枝線 627～630 下水道工事	53,235,000	○
9	北下第204号 葛塚処理分区幹線 1427～1438-2 下水道工事	59,010,000	
10	北下第209号 葛塚処理分区枝線 1308～1343 下水道工事	36,435,000	

7 南区役所 産業振興課

No.	工事番号・工事名	当初契約金額	現地
1	南産第22号 味方5番線農道第4次工事	10,500,000	
2	南産第7号 新潟市アグリパーク造園工事	125,790,000	○

8 南区役所 建設課

No.	工事番号・工事名	当初契約金額	現地
1	南建第108号 清水新飯田線側溝工事	9,450,000	
2	南建第117号 (仮称) やすらぎの森公園整備工事	143,430,000	○
3	南建第123号 戸頭下木山線道路改良工事	74,760,000	
4	南建第4106号 一般国道460号 舗装補修工事	20,580,000	
5	南建第6102号 新潟市アグリパーク敷地造成(東側)工事	46,935,000	○
6	南建第201号 茨曾根兔新田線道路改良工事	42,630,000	
7	南建第3103号 吉江1号線西側排水路改修工事	23,730,000	
8	南建第3127号 東笠巻新田真木線舗装補修その3工事	28,665,000	

9 南区役所 下水道課

No.	工事番号・工事名	当初契約金額	現地
1	南下第12号 白根第1処理分区第1分区枝線 447～456 下水道工事	28,035,000	
2	南下第1号 白根第1処理分区第1分区枝線 694-1～700 下水道工事	34,230,000	
3	南下第3号 白根第1処理分区第1分区枝線 S746-1～916 下水道工事	25,095,000	
4	南下第6号 白根第1処理分区第1分区枝線 834～836-1 下水道工事	26,145,000	
5	南下第204号 味方第4処理分区枝線 79～84 下水道工事	33,075,000	○
6	南下第101号 新潟市アグリパーク雨水調整池設置工事	34,545,000	○
7	南下第103号 新潟市アグリパーク敷地造成(西側)工事	64,995,000	
8	委南下第511号 新潟市公共下水道事業 白根水道町ポンプ場放流渠の建設工事委託	980,000,000	
9	委南下第508号 新潟市公共下水道事業 白根水道町ポンプ場樋門樋管・流入渠の建設工事委託	1,584,000,000	○

※ 現地欄の○は、現地監査実施済み

第7 監査の結果

監査にあたっては、設計・積算は設計指針、技術基準及び新潟市積算基準並びに国土交通省営繕部監修による公共建築工事標準仕様書、公共建築工事積算基準及び各特記仕様書等に基づき適正に行われていることを確認した。

工事の着手にあたっては、工事請負契約約款に基づき関係書類が適切に提出・保管されていることを確認した。また、現地監査では設計図書及び各基準に基づき適切な安全管理と施工管理が行われていたことを確認した。

なお、次の事項について改善・検討の必要があると認められたので、今後は必要な措置を講じ、適正な執行の確保に努められたい。

(注) 指摘事項とは、法令等に違反し、又は不当と認められるため是正を求める事項若しくは、安全性、経済性、効率性、有効性の観点から改善・検討を求める事項であって、特に指摘すべき事項として監査結果で報告し、公表するもの

1 指摘事項

学校の大規模改造工事において、重量防火シャッターに死傷事故防止用の危害防止機構を設置しなかったもの

(建築部公共建築第二課)

建二第 18 号矢代田小学校大規模改造・耐震補強工事及び建二第 47 号巻南小学校管理棟大規模改造・耐震補強工事において、死傷事故の発生が懸念される重量防火シャッターの改修にあたり危害防止機構を設置せず、安全性確保への配慮が不足したものである。

重量防火シャッターについては、平成 10 年から平成 18 年にかけて小学校児童や高齢者が重量防火シャッターの閉鎖作動時に挟まれ、死傷する事故が相次いで発生したことから、国では平成 17 年に建築基準法施行令を改正し、新築・増改築時における危害防止機構の設置を義務付け、平成 18 年の通知では既存建築物に対しても同規定に適合するよう速やかな改修を求めている。

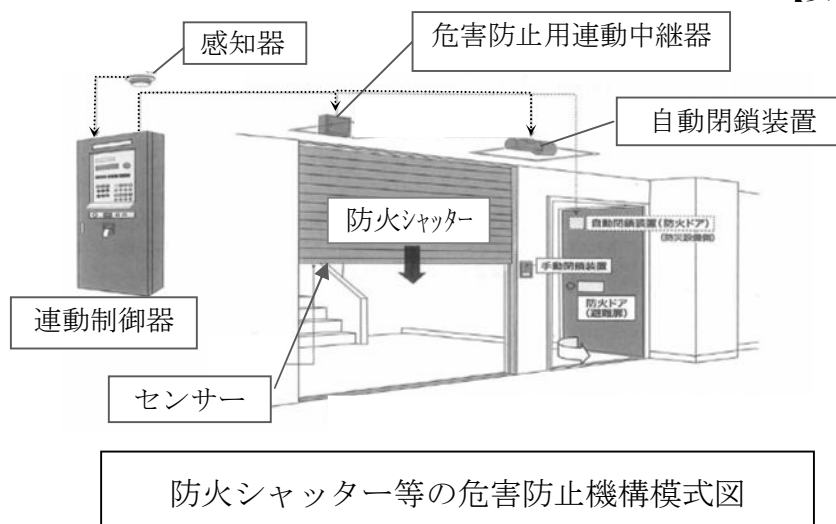
当該大規模改造工事は、学校建物の経年劣化した機能を回復し、児童の安全や教育環境の改善を図ることを目的とするものであることから、死傷事故の危険性が高い重量防火シャッターの改修においては、危害防止機構の設置が安全性確保の観点から重要であり、改修項目として設計されていなければならなかった。

また、当該改修項目は国庫補助の対象と成り得ることから、市の経費負担軽減についても考慮する必要があった。

今年度の大規模改造工事では、重量防火シャッター事故についての認識の不足が、一部工事において必要とされる危害防止機構の未設置に繋がったものと考えられる。

今後、当該事業の目的を達成し安全性を確保するため、設計段階における改修項目について遺漏が無いよう必要な対策を実施されたい。

【安全性】【有効性】



2 その他

監査にあたって見られた、設計・積算・監理及び施工に関する指摘事項以外の軽微な事項については、関係所属長に通知し、改善又は検討を求めた。

主な事項は以下のとおりである。

(1) 設計に関すること（計 5 件）

- ア 屋上フェンスの下端に設置された擦抜け防止用横架材の間隔が、手摺からの転落防止を目的とした関連法・告示基準に準拠していなかったもの
- イ 改築工事の対象敷地として除外すべき敷地部分を含めた図面を計画通知し、かつ敷地面積も記載ミスにより誤っていたもの
- ウ 学校の大規模改造工事の設計において、天井下に露出した梁に仕上材の落下対策カバーを設置しなかったもの
- エ 道路改良工事において、事前調査不足により大幅な設計変更となっていたもの
- オ 下水道工事において、事前調査不足により大幅な設計変更となっていたもの

(2) 積算に関すること（計 3 件）

- ア スクリーンの収納ケースだけを設置する設計に、スクリーン本体の価格を含めた業者見積価格を採用し、過剰な積算を行ったもの
- イ 複合フローリングの張替にあたり、仕様の表示不足から設計単価で予定した表面単板の厚さが確保できなかったもの
- ウ 造成工事において、供用開始に間に合わせるため分割発注を行っていたもの

(3) 監理及び施工に関すること（計 2 件）

- ア トイレ改修工事において、エキスパンションジョイントの再利用にあたり粗雑な仕上がを修補させずに竣工させたもの
- イ 立体トラス接合部のボルト締付にあたり、一部を現大臣認定の国際単位系ではなく旧大臣認定の工学単位系を使用したため、形式上過小なトルクによる締付管理となったもの

第8 意見

監査の結果をふまえた意見は、次のとおりである。

海上工事における安全指導の徹底について

(農林水産部水産林務課)

新川漁港北防砂堤災害復旧工事において、堤体上部コンクリートの鋼製型枠の撤去作業中、型枠の一部が滑落して2名の作業員が海上に落ち1名が死亡する労働災害事故が発生し、安全確認の不徹底などが重大事故につながったとされている。

海上工事においては、作業が波浪等の気象海象に大きく左右されるため、作業手順、安全確認等の配慮が特に重要である。

今後、新潟市としてもこのような重大事故の再発防止に向け、「港湾工事安全施工指針」、「潜水作業安全施工指針」等を参考に、安全チェックリストを作成するなど、海上工事における一層の安全指導を徹底されたい。